

【今号のトピックス】

以下のリンクをクリックすると各記事のトップに移動します。

[【河套香港園区が正式開園 河套深圳園区が新施策発表 国際水準の科学技術イノベーション生態系を構築】](#)

[【「粵車南下」による香港市街地入域政策正式実施 広東省－香港の「双方向交流の活発化」が大湾区の融合を加速】](#)

【河套香港園区が正式開園 河套深圳園区が新施策を発表 国際水準の科学技術イノベーション生態系を構築】



12月22日、河套深圳香港科学技術イノベーション協力区の香港園区「香港深圳イノベーション&テクノロジーパーク」が正式に開園しました。これはこの重要な協力プラットフォームが実質的な運営段階に入ったことを示しています。香港特区政府イノベーション科学技術工業局の孫東局長は、現在、香港、中国本土、および海外からの 60 社以上の企業・機関が契約を結び入居しており、ライフヘルスケア・テクノロジー、マイクロエレクトロニクス、新エネルギー、人工知能（AI）などの先端分野をカバーしていると述べました。

一方、「深圳経済特区河套深圳香港科学技術イノベーション協力区深圳園区条例」（以下「条例」）が 12 月 26 日に深圳市人民代表大会常務委員会で採択され、3 月 1 日から正式施行される予定です。当条例は、深圳園区におけるクロスボーダー監督管理、科学技術研究体制、人材流動などの分野での制度的イノベーションに対して法による保障を提供し、香港園区との相互連携、双方向推進による発展構造の形成を後押しします。

第 1 期第 1 陣の 3 棟が完工、越境「四つの流れ」促進へ

2025 年 11 月に公表された「河套深圳香港科学技術イノベーション協力区香港園区発展概要」によると、香港園区の第 1 期計画では、2 棟のウェットラボ棟と 1 棟の人材アパートメントが既に完工し、残る 5 棟も全速で建設が進められています。これらは 2027 年から順次運用開始が予定され「建設と入居を並行する」モデルにより、企業の入居と産業集積の加速が図られます。

深圳、香港の両園区間における人の流れ、物の流れ（生物サンプル等）、資金の流れ、データの流れという「四つの流れ」を含むイノベーション要素の越境円滑化を促進するため、孫東局長は、香港特区政府が中国本土の関連機関と緊密に協議を重ね、国の関連法規を遵守しつつリスク管理可能な範囲内で、画期的な政策措置を模索していると明らかにしました。現在までに、渡河歩道橋（人の流れの流動化）、生物サンプルの越境移動（物の流れ）、機微データの越境伝送（データの流れ）について、具体的な実行計画が策定されています。

高度開放型の特殊な監督管理を実施

条例では、深圳園区が段階的閉鎖管理を実施することが明確にされています。園区内の税関監督管理区域と香港とのボーダーを「第一ボーダー」、園区内の税関監督管理区域と中国本土側区域との間を「第二ボーダー」とし、園区内貨物の出入境に対し「第一ボーダー開放、第二ボーダー管理、区域内は自由」という監督管理モデルを実施します。条件を満たす科学研究用貨物及びその研究開発製品については、専任者による携行などの方法で深圳園区への円滑

な出入が認められ、輸入自用研究貨物は関連規定に基づき関税、輸入段階増値税及び消費税が免除されます。

深圳園區の税関監督管理区域では、人員の登録管理を実施し、登録管理対象者に対して効率的かつ利便性の高い出入境政策が適用されます。また、規定条件を満たす外国籍の研究員については、中国本土ビザなしで深圳園區に入り、科学研究活動を行うことを支援します。

科学技術イノベーション体制、システムの最適化

深圳香港間の科学技術イノベーション協力の活性化をさらに推進するため、本条例は深圳園區の研究主体と香港の研究主体が共同で科学研究を実施し、共同研究センターや共同実験室を設置することを支援します。また、深圳、香港の高等教育機関、研究機関、企業及び香港の公営研究機関が、中国の国家レベルの科学技術重要プロジェクトや国家重点研究開発計画を共同で担当し、国際的な大規模科学研究計画や大型サイエンスプロジェクトに共同参加できることを明確に規定しています。

研究資金の面では、深圳市の財政資金による香港園區の科学研究プロジェクトへの越境支援を認めています。また、香港園區科学技術産業発展特別資金の助成を受けて実施される科学研究計画については、香港、マカオおよび国際的な科学研究管理規則を適用し、香港、マカオの監査規則に基づいた監査報告書の提出を認めることを明確に規定しています。さらに、社会組織が深圳園區に科学基金を設立すること、香港のベンチャーキャピタルと共同でベンチャー投資基金を設立することを支援します。

深圳園區においては、イノベーションに関するフォールトトレランス（耐障害性）システムを確立し、条件を満たす関連組織および個人に対して免責または責任軽減措置を適用します。また、深圳園區科学技術産業発展特別資金の助成を受けて実施された科学研究プロジェクトについて、評価検証の結果、研究主体が誠実に義務を履行したにもかかわらず完了に至らなかった場合には、関連規定に基づきプロジェクトを完了扱いとすることを認めています。

人材発展体制システム改革の試行実施

本条例は、深圳園區における人材発展体制システム改革の試行を支援し、より柔軟な方法で海外のハイレベル科学技術人材及び不足人材を導入することを定めています。外国人の中国就労許可及び出入国手続きの利便性向上を図り、就労許可、査証（ビザ）、在留許可の一括審査・一括手続きを推進します。

また、深圳園區において条件を満たす人材が長期有効な香港、マカオ往来用の人材マルチビザを申請する場合、申請時の人材証明書の提出を免除します。深圳園區の研究機関や企業が招聘する外国人研究者及び香港園區で勤務する外国人材については、アライバルビザによる中国本土入境申請が可能であり、入境後に長期有効のマルチビザまたは在留許可を申請することができます。

データの安全な流通を促進するため、本条例は深圳園區における越境データ流通のネガティブリストの策定と実施、国際データ専用回線の建設、運営、並びに国際情報通信インフラ及び保障プラットフォームの構築を支援しています。

また、本条例は国際的な法治環境の整備に全力で取り組み、契約当事者の一方が深圳園區に登録された香港、マカオ資本企業である場合、契約紛争の解決に、香港、マカオの法規を適用すること、及び仲裁地として香港、マカオを選択することを、合意によって定めることを認めるものとします。

市場の力を活用し、深圳香港連携で「北創科」計画を加速

孫東局長は、河套香港園區が「特区の中の特区」として「一国二制度」の制度的優位性と「ボーダーを越えた特別地域」という独特の条件を併せ持ち、政策革新と試験的改革に最適な場所であると強調しました。香港特區政府は、香港の国際的接続性を最大限に活用し、世界のイノベーション・テクノロジー資源と人材を集積する施策を推進、最適化することで、同園區の国際的競争力と発展の活力を高めていくと述べています。同時に、河套香港園區と新田科技城（テクノロジーシティ）のイノベーション・テクノロジー産業が連携して発展

することで、香港に「南金融、北創科*」という新たな産業レイアウトが形成され、香港のイノベーション・テクノロジー発展を推進し、国家発展の大局へよりよく統合されとの見解を示しました。

*南金融、北創科：香港政府が推進する産業、地理レイアウトを指す方針。香港島や九龍エリアを金融サービス地域、新界北部の「北部都会区」エリアをイノベーションテクノロジー産業の拠点として発展させる。

本条例は、河套發展署が深圳市政府が設立した深圳園區の管理機構であり、園區の規範的文書を制定し組織的に実施する権限を有し、柔軟な雇用体制と報酬体系の適用が認められ、条件を満たす香港居民を職員として採用できることを明確に定めています。また、深圳香港両地の各分野の専門家で構成される専門家諮問委員会を設置し、深圳園區の重要課題に対する助言を提供します。さらに、条件を満たす香港マカオ台湾および外国籍者が、深圳園區の事業者等の機構の責任者を務めることを支援しています。

改革開放政策措置に関連しては、現行法令を一時的調整または適用停止する必要がある場合は、関係機関は法定手続きに従い、全国人民代表大会またはその常務委員会に関連議案を提出し、授権または決定を得た上で実施されます。また、現行の行政法規を一時的調整または適用停止する必要がある場合は、関係機関が法定手続きに従い、国務院の授権または決定を経て実施するものとします。

【「粵車南下」による香港市街地入域政策正式施 広東省－香港の「双方向交流の活発化」が大湾区の融合を加速】

2025 年 12 月 23 日午前 0 時、広東省珠海市の頭文字「FT」のナンバープレートをつけた自家用車が香港珠海マカオ大橋の珠海道路のボーダーの出境レーンに入ったことにより、待ち望まれていた「粵車南下」による広東省車両の香港市街地進入政策が正式に実施され、大湾区の融合的発展に新たな原動力が加わりました。

「アクセルを踏むだけで珠海から香港まで行けるなんて、最高の体験です」と、最初にこの初物を享受した珠海の車のオーナー、曹氏は語りました。従

来、両地域を行き来する際は、常に車両とフェリーの便や通行制限などの問題を気にしなければならなかったが、現在では手続きが大幅に簡素化され、越境ショッピング、親戚・友人訪問、自家用車でのドライブなど、すべてが格段にスムーズになったとのこと。



「年末の消費シーズンを前に、今回は特別に家族と一緒に香港に来て、ビクトリアピーク、ビクトリアハーバー、ケネディタウンを車で巡り、香港の友人とお茶の約束もしています。合計 2 日間滞在する予定です」と彼は話しました。

申請手続きについて、曹氏は「必要な書類と証明書さえ揃っていれば、申請提出からナンバープレート取得までの審査スピードは非常に速かったです」と述べました。また、初回の車両検査手続きも非常にスムーズで、車両識別番号やエンジン番号の照合、タイヤ、ハンドル、サスペンション、ブレーキシステムの点検、車体構造、安全装置、改造状況など 15 項目の検査項目が、わずか 30 分足らずで無事完了したそうです。

「『粵車南下』に関するウェブサイトや香港運輸署公式サイトガイドラインは非常に明確で、予約や車検など全ての手続きが一目瞭然です」と曹氏はさらにつけ加えました。また、彼は「香港出行易」アプリに新設の「粵車南下」専用ページもチェックしており、香港運輸署が導入した交通分散策や道路安全

に関する注意事項により、越境ドライブの旅により一層の安心感を持てるようになったと語りました。

「粵車南下」政策は、中国政府が大湾区の建設を推進するための重要な施策であり、「澳車北上」「港車北上」に続く大きな有利置になります。承認され予約に成功した広東省の自家用車は現在、香港珠海マカオ大橋の珠海高速道路ボーダーを経由して香港市街地に直接アクセスすることができ、広東省と香港両地域の住民のビジネス、就業、観光、親族訪問において、移動手段がより柔軟になっただけでなく、香港の観光、小売、飲食などの業界にも新たな発展の機会をもたらしています。

珠海ターミナル香港珠海マカオ大橋の出入境管理所のデータによりますと、**2025 年 12 月 22 日 20 時**までに「粵車南下」による香港市街地への入域のための出入境検査記録を完了した車両は **380 台**を超えているとのことです。

「『粵車南下』と『港車北上』は相互補完的な双方向アレンジを形成し、大湾区の規制接続とインフラの相互接続において重要な突破口を開いたことを意味しています」と、香港珠海マカオ大橋の出入境管理所の責任者は説明しました。また、**2023 年 07 月 01 日**に「港車北上」政策が実施されて以来、同出入境管理所で検査を受けた「港車北上」車両は **386 万台**を超えており、**2025 年**の通行量は **203 万台**を突破し、前年同期比 **36%増**となっています。

「『港車北上』政策の牽引により、**2025 年**に入ってから、ボーダーを出入りする車両総数は初めて **600 万台**の大台を突破しました」と、同責任者は述べました。また「粵車南下」政策が着実に推進されるにつれ、当ボーダー経由で越境する車両数はさらに増加する見込みであるとも述べています。

なお「粵車南下」は、第一弾として広州市、珠海市、江門市、中山市の **4 市**で実施され、半年後に広東省のその他の市に拡大される予定です。これに先立ち、**2025 年 11 月 15 日午前 0 時**より、承認を得た広東省の自家用車オーナーは、香港珠海マカオ大橋の香港ボーダーの自動化駐車場に車を乗り入れることがまず可能になりました。広東省の自家用車の香港市街地入域については **2025**

年 12 月 9 日 9 時から申請受付を開始し、2025 年 12 月 23 日午前 0 時から、承認を得た車両が香港珠海マカオ大橋を経由して入域できるようになりました。初期段階では 1 日あたり 100 台の割当枠が設けられ、香港滞在は 1 回につき最大 3 日間までとされています。

【参考資料】

- ・ [河套香港園区が正式開園](#) [河套深圳園区が新施策を発表](#) [国際水準の科学技術イノベーション生態系を構築](#)
- ・ [深圳香港イノベーションテクノロジー発展を推進河套香港園区が開園](#)
- ・ [「粵車南下」による香港市街地入域政策正式実施](#) [広東省－香港の「双方向交流の活発化」が大湾区の融合を加速](#)

青葉【WeChat 公式】のフォローをご希望の方は、
右記の QR コードから登録をよろしくお願いいたします。
(WeChat アプリにて、QR コードをスキャンしてください。)

[大湾区ニュースレター特集ページへのリンク](#)

また「大湾区情報」だけでなく、中国、香港のニュースや最新制度情報も WeChat の公式アカウントに掲載しています。



=====

[最新ニュースページ](#)で過去に発行したニュースレター、及び香港・中国本土最新ニュースをご覧になれます。

ホームページと共に、SNS でも随時情報を発信してまいりますので、是非ともフォロー、いいね！をお願いいたします。



質問等お問合せ先

青葉監査法人・青葉ビジネスコンサルティング・青葉法律事務所
担当:

香港：新井 茂 <s.arai@aoba.com.hk>

広州：Monica Tian/田 倩 <monica.tian@aoba.com.hk>

北京：Susan Zhao/趙 素艷 <susan.zhao@aoba.com.hk>

=====